

# 早良アン・アン・ネットワーク通信

No. 6 平成30年3月8日

## 春の進級・進学時

## 子どもの非行を防止しましょう！！

春休みから新学期にかけては、生活環境の変化に伴い、喫煙、深夜はいかい、万引き、乗物盗などの非行に走りやすい時期です。

非行のサインを見逃さないよう、子どもの行動に関心を持ち、非行に走らせない環境づくりに心がけましょう。

### CASE1 多くの人の注目を浴びたくて

少年は、スーパーの店内において、パンや菓子の包装紙にいたずらする様子を撮影し、動画投稿サイトに投稿した。投稿した動画に対する反響等を見て、自分を英雄視していた。



※ 誤った自己顕示欲による安易なインターネットへの投稿が、業務妨害罪につながる場合があります。

### CASE2 びっくりすると思って

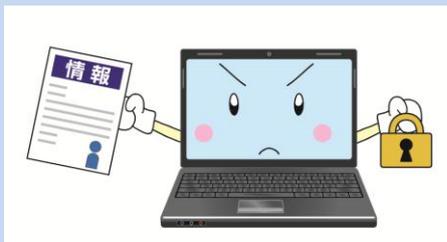
少年らは、スマートフォンから自動的に110番するウイルスを作成した後にインターネットに拡散させて、スマートフォン使用者が意図しない110番発信を全国で多発させた。



※ 安易な気持ちでやった行為が、会社システムを麻痺させる重大な行為となります。ITスキルを悪用してはいけません。

### CASE3 自分の技術を自慢したくて

少年は、中学・高校の生徒の成績などをインターネット上で管理するシステムにアクセスし、生徒の名前や住所、成績などの大量の情報を不正に盗み出した。



※ インターネットを始めとするコンピュータ・ネットワークは、社会の重要な基盤です。他人のID・パスワードを相手に使って、システムにアクセスすると、犯罪になります。

### CASE4 子供が誘うのも犯罪！

女子高校生は、出会い系サイトに自分の年齢や容ぼうを記載し、「買い物や映画に連れて行って欲しいお小遣いをもらいたい」などと書き込み、金品を受けることを示して人を児童との異性交際の相手方となるように誘引した。



※ 出会い系サイトに異性を誘う書き込みをすることは、子供であっても違法です。

事件事故や安全安心に **早良アン・アン・ネットワーク通信** に関する情報を **職場・自宅のパソコン** に配信！ 受信を希望する方は、校区または住所(氏名の記載は任意です)を記載して早良署宛にメール送信して下さい。  
早良署メールアドレス **sawara-ps@police.pref.fukuoka.jp**